

開催日：平成 20 年 6 月 27 日

会議名：平成 20 年第 3 回定例会（第 4 日 6 月 27 日）

○（吉田章浩議員） おはようございます。公明党の吉田章浩でございます。

今回、私は介護保険制度を活用した、高齢者のボランティア活動の支援につきまして、ご提案とご質問をさせていただきたいと思っております。

時代は、6年後に団塊の世代が65歳以上となり、4人に1人が高齢者という超高齢社会が到来すると言われており、高齢者人口の増加と並行して、今後は認知症高齢者やひとり暮らしの高齢者が増加することが予想され、本市も同じような推移を示している現状があります。

今後の社会を、高齢者一人一人が自分らしく自立した生活を送り、明るく活力ある超高齢社会としていくためには、介護や何らかの支援を必要とする人へのサポートとともに、こうした高齢者の方々に対する健康づくり、社会参加の支援、介護予防の推進が必要と本市としても見解を示され、また、私も同じく強く感じるのところから今回の提案をさせていただいております。

まず、1番目の質問としまして、高槻市の現状をお聞きいたします。

1点目に、平成18年度の介護保険制度改革により、介護予防重視型システムへの転換及び地域ケアの推進を目指すことが明確化されたことを受け、介護予防施策の目標時期を団塊の世代が高齢者になり切る平成26年度として、実効性のある介護予防を確立させることを目指し、平成18年度から20年度の3年間で1期としての第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が策定されています。第3期計画は、今年度が最終年度となりますが、進捗状況はどのようなになっているのかお示し願います。

2点目は、高齢福祉に係るさまざまな事業がありますが、それらを年度ごとに総括し、見直し、改善活動を適切にされているのでしょうか。

3点目は、1点目で質問しましたとおり、この計画には、介護保険制度が施行されて、制度は順調に普及してきましたが、同時に要介護認定者では、特に要支援、要介護1といった軽度の要介護認定者が増加していると示しています。また、健康づくりと介護予防関連の事業は、これまで介護保険制度における要支援への予防給付、老人保健事業、介護予防・地域支え合い事業などで実施されてきていますが、全国的に見れば、各事業が個別に実施されている、事業評価が十分でない、介護予防も最も必要とする人がサービスを十分に受けていない、集団を対象とした画一的なサービス提供が行われていることが多く、高齢者の実情に合わせた個別のアプローチが少ないと問題が指摘されています。

このような問題に対して、現状の認識と対応について、どのようにお考えなのかお示し願います。

介護予防の確立、介護されない健康な体づくり、地域での支え合い、社会参加への取り組み等を考えたときにも自助、共助、公助の中で、しっかりとした自分自身を確立し、支え合う社会が大切ではないかと感じる次第です。

以上、1問目の質問を終わります。

〔保健福祉部長（吉里泰雄）登壇〕

○保健福祉部長（吉里泰雄） ただいまの吉田章浩議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、第3期計画の進捗状況についてでございます。本市では、平成12年3月に高槻市老人保健福祉計画、高槻市介護保険事業計画を策定し、市民一人一人が高齢社会の課題を自身の問題としてとらえ、高齢期を単なる余生としてではなく、みずから享受し意欲的に生きる期間として、若い世代とともに社会を支える活力ある高齢者像の構築を目指してきたところでございます。

第3期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定につきましては、平成18年度の改正介護保険法における制度見直しの趣旨でございます、高齢者が住みなれた地域で、住みなれた家で、できる限り自立できるよう、健康づくりや介護予防の推進によって活動的な高齢者をふやすとともに、介護サービスを初め、さまざまなサービスを総合的に提供することによって高齢者の生活の質を高め、豊かな老後を実現することとし、平成26年度を目標に、長期的な視点に立って、平成18年度から平成20年度までの3か年を計画期間としているところでございます。3期事業計画の進捗状況を見ますと、認定者数が若干計画値を下回り、それに伴いサービス利用者数及び給付費も計画値を下回っております。

また、介護保険制度改正に伴う新しい事業でございます地域支援事業の介護予防事業では、特定高齢者把握事業、通所・訪問型介護予防事業については計画値を下回っておりますが、包括的支援事業の地域包括支援センターの設置や任意事業については計画どおりに実施いたしておるところでございます。

地域密着型サービス事業の設置状況でございますが、平成19年度末までに既に開所しているものと、事業者決定しているものも含め、19施設中7施設において未整備となっております。事業者未定分につきましては、引き続き公募して整備に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉に係るサービスの評価、見直しについてのご質問についてお答えいたします。

高齢者福祉サービスについては、事業計画において示しておるところでございます。この事業計画の進捗管理は、高槻市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において毎年度2回進捗報告を行い、点検評価をしていただいております。

本分科会において、おおむね計画に沿った事業運営が行われていると評価していただいておりますが、今までの分科会においては、次のような意見をいただいております。

今期の計画については、要介護認定の見直しや、それに伴う予防給付について、高齢者にわかりやすい制度であるべきなのですが、ところどころ一層複雑になっていくように思われますので、引き続き介護保険財政の健全な運営に向けての努力をいただくとともに、市民の皆様にもわかりやすい介護保険事業運営をしていただきたい。また、介護保険事業については、認定者数や居宅サービス費用が計画値を下回っているが、19年度は3期計画の中間年であり、最終年度である平成20年度において地域密着型サービス事業の整備が計画どおりに行われた場合、給付費も計画値に近づくとと思われる、このようなことから、引き続き介護保険財政について、健全性が保てるように努力をしていただきたい、などのご意見がございました。これらの意見を参考に、事業運営を進めてまいりたいと思っております。

次に、介護予防についての個別へのアプローチ等の課題についてでございます。平成18年4月に施行されました改正介護保険法によりまして、大きく制度見直しが行われ、その中でも予防重視型システムへの転換については、介護予防と地域ケアを展開していく重要な柱として、市内12か所に地域包括支援センターを設置いたしました。地域包括支援センターでは、明るく活力ある超高齢社会を目指し、市町村を責任主体とし、一貫性、連続性のある相互的な介護予防システムを確立するとともに、市民一人一人が日常生活の中で健康づくりに取り組めるよう、市民の主体性を重視し、ヘルスプロモーションの考え方に基づいた健康づくりを進め、従来の健康な65歳を目標とした生活習慣病予防中心の取り組みから、今後は活動的な85歳を目指し、生活習慣病予防、介護予防の連携による取り組みを推進するため、要支援1、要支援2の軽度者に対する介護予防マネジメントを行うとともに、新予防給付のケアプラン作成も行ってまいります。

また、介護予防上の支援が必要と認められる虚弱高齢者を対象とした特定高齢者施策として、対象者の生活機能や心身の状態、価値観等を踏まえ、一人一人の状態に応じたきめ細かな介護予防ケアプランを地域包括支援センターが作成し、そのケアプランに基づいた生活機能の維持、または向上を目的とした通所型介護予防事業「ますます元気教室」を実施しております。事業実施後においては、対象者の状態等の再評価を行い、生活機能の向上を行っております。これら予防給付、介護予防事業とも、個人の状態に応じたプランを作成し再評価をすることにより、集団を対象とした画一的なサービス提供から、個人に着目した事業を実施いたしておるところでございます。

以上でございます。

<PAGE="149">

○（吉田章浩議員） 私は、高齢者の皆様がいつまでもお元気で活躍されることを心から祈り、願うものであります。

ご回答をいただいた中で、高槻市として意欲的に生きる期間、社会を支える活力ある高齢者像の構築を目指した計画の中で、認定者数、利用者数が計画を下回っている実態は、お元気な高齢者が多いのではないかととれますし、高齢者福祉サービス制度の複雑化に対する改善努力、また人々がみずからの健康をコントロールし、改善できるようにするプロセス、ヘルスプロモーションを基本に、活動的な85歳を目指す姿勢は、介護予防につながる事業として、予防給付、介護予防事業とも個人に着目していく事業と理解することができました。

しかしながら、今後さらに、元気と生きがいを持って活動できる事業が必要だと感じるところで、厚生労働省が推奨する介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動で、外に出て地域貢献する中で、明るく活力ある超高齢社会を目指していただきたいと感じますし、介護保険制度を活用した高齢者のボランティア活動の支援については、身近なところでのボランティア活動として非常に有効ではないかと感じるところです。

この事業は、高齢者の方がみずから介護支援等のボランティア活動に参加することにより、心身の健康の保持や増進につながり、介護予防に資するものと考えているものであります。

一昨年に、東京都稲城市から、介護支援ボランティア活動を介護保険で評価できないかと構造改革特区の要望が出され、厚生労働省としても仕組みを検討した結果、介護保険制度上、保険料控除を行うことは認められないものの、介護保険制度の地域支援事業を活用することで、高齢者のボランティア活動の支援を行い、介護予防に資する取り組みを行う施策の普及、推進を図ることが決定されたものです。

具体的には、地域ボランティア活動に取り組む高齢者の活動実績をポイント評価し、介護保険や利用料に充てる制度となっております。また、ポイントの用途については、地域の工夫次第で、介護予防に役立つさまざまな取り組みなどに広げることも考えられ、結果的に地域の活性化にもなる活用方法も可能となります。

高齢者の介護予防、住民相互による地域に根差した介護支援などの社会参加、にぎわいにあふれた地域づくりなどを同時に実現することを目指した取り組みとなっております。

2問目の質問として、当然これらのことは、本市もご存じだと思いますが、

高槻市としてのご見解をお示し願います。

○保健福祉部長（吉里泰雄） 2問目のご質問にお答えいたします。

議員仰せのように、介護保険制度を活用しました高齢者のボランティア活動の支援につきましては、平成19年5月7日付で厚生労働省からの通知が出ているということについては承知をしているところでございます。この制度は、介護支援ボランティア活動に対しまして、地域支援事業交付金を活用することによって、高齢者が介護支援ボランティア活動などを通じて社会参加、あるいは地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増進も図っていくことを積極的に支援する施策として制度化されたものでございます。

もともとは、議員も仰せのように、東京都稲城市において内閣府に「介護支援ボランティア特区」の申請を行われて、認められてきたという経過がございます。これを受けまして、厚生労働省におきましても、さきの通知によって、地域支援事業実施要綱の改正が行われ、市町村の裁量によって地域支援事業として介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能になるということを確認されたわけでございます。本市としましても、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進する観点からは、十分その有意義性は理解するところでございます。

一方、本来、介護保険制度は介護の社会化と保険制度により相互に支え合うということが目的でございますので、その活動によりまして介護保険料の軽減が図れるということが、果たして社会保険としての介護保険制度の本来の目的の根底が崩れないかどうかということが懸念されるというふうなこともございます。そういうことで、この制度の実施につきましては、まだスタート間もないところでございますので、先進市の実績を検証、把握しながら、本市としましては、制度導入の効果等について研究をしていく必要はあるものと考えているところでございます。

以上でございます。

<PAGE="150">

○（吉田章浩議員） 最後に、他市の状況をご紹介させていただき、質問を終わりたいと思います。

介護保険制度を活用した、高齢者のボランティア活動の支援につきましては、ボランティアの活動内容として昼食の盛りつけや配膳、下膳、小物づくり等の指導や話し相手、乾いた洗濯物の整理など、さまざまな取り組みがあります。

昨年12月から実施している「介護保険サポーター・ポイント制度」の千代田区、先ほどご紹介した制度を初めて導入し、本年4月から本格実施の東京都稲城市「健康に心配なし（梨）手帳」を発行し、Jリーグ・東京ヴェルディが

介護支援ボランティア制度を応援。また、「せたがや介護支援ボランティア・ポイント制度」を進める世田谷区、「元気応援ポイント事業」の足立区、佐賀県唐津市と、創意工夫をしながらの取り組みをされています。また、今後スタートを予定しているのは、7月から予定の「高齢者ボランティア・ポイント制度」の東京都八王子市、10月からは山形県天童市も予定をしている模様です。

ただ残念なのは、大阪府下では、まだどの市町村も実施していないとお聞きしました。

実施されている各市及び区の特徴を見ると、世田谷区では、地域貢献しながら自身の介護予防にもつながる、実質的に介護保険料を軽減できると、2つの利点があると、ボランティアを受け入れる介護施設も36か所。介護支援ボランティア手帳には、Vスタンプと呼ばれるシール——1時間につき1枚1ポイント50円相当、1日2枚までとし、10枚以上ためると1年後、最大6,000円が「介護保険料負担軽減資金」として支給され、実質的に介護保険料が軽減できるとのこと。

これから予定の八王子市では、在宅の高齢者に対するボランティア活動にも制度を適用するのが特徴、地域の在宅高齢者の状況を把握している市内12か所ある地域包括支援センターが登録や活動の確認などを行い、在宅の場合は、話し相手や散歩などを支援するとなっています。

各市各区では、さまざまな思いの中で取り組みをされている模様です。今後、高槻市としましても、高齢者一人一人が自分らしく自立した生活を送り、明るく活力ある超高齢社会としていくため、健康づくり、社会参加の支援、介護予防の推進を介護保険課、高齢福祉課、社会福祉協議会が連携をとっていただき、しっかりと研究いただけますようお願いいたします。

最後に、導入についてのお考えをお聞かせいただき、質問を終わります。

○保健福祉部長（吉里泰雄） 導入についての考え方ということでございますけれども、介護支援ボランティア制度を導入するということになりますと、本市で既に実施されておりますさまざまなボランティア活動との整合性や、あるいは実施方法について整理をしていく必要があるかというふうに考えております。

しかしながら、介護予防という観点からは、今後は課題や効果について、先に実施をされております市などを参考に研究してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

<PAGE="151">